令和８年　１０　月　３０　日
総務委員会　報告事項その他
会　　計　　課

eL-QR 付納付書の公金収納への拡大について

１　概要

税のみ利用可能となっていた地方税統一２次元コード「eL－QR」を利用した納付が、手数料や使用料などについても 9 月 24 日以降発行された eL－QR 付コード納付書から利用可能となり、納付方法が拡大。

※eL－QR（エルキューアール）は、地方税共同機構が運営する地方税統一 QR コードであり、納付書に印字された eL－QR をスマートフォン決済アプリや eL お支払いサイトで読み取ることによりキャッシュレスで納付することが可能。また収納代理金融機関以外の eL-QR 対応金融機関でも納付が可能。

この仕組みは市独自のものではなく、全国の地方公共団体で利用されている共通の仕組み。

２　可能となる納付方法

①eL お支払サイトで支払い

・クレジットカード（VISA、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club）

※クレジットカード納付の場合、納付額に応じた「F-REGI 公金支払い」サイトのシステム利用料は納付者負担。

・インターネットバンキング

・口座振替（ダイレクト方式）

・ペイジー番号を発行し、お支払サイト以外（ATM 等）で納付

②スマートフォン決済アプリ（eL-QR に対応したアプリ）

・eL-QR に対応したスマートフォン決済アプリで eL-QR を読み取って納付

③金融機関窓口（eL-QR に対応した金融機関）

・eL-QR に対応した金融機関の窓口で納付



地方税共同機構資料より抜粋